

## AI 校務サポート推進事業における校務特化型生成 AI サービス提供業務 企画提案応募要領

### 1 目的

県内の教職員が安全・円滑に校務特化型生成 AI サービス（以下「生成 AI」という。）を利用し、校務負担軽減を実現できるよう、情報漏洩の不安のない高度なセキュリティを確保するとともに、回答精度を高めるための追加学習の仕組みやプロンプトのサポート機能を備えた生成 AI システムを導入することで、教材作成やアンケート集計、文書要約、教育相談、進路相談などの校務を効率化し、教職員の在校時間を短縮することで、教育の質向上につなげるため、本調達を実施する。

### 2 概要

本調達は、企画競争（プロポーザル）形式とし、提案を比較検討して契約候補者の決定を行う。

### 3 業務に関する各種事項

#### (1) 業務名

AI 校務サポート推進事業における校務特化型生成 AI サービス提供業務

#### (2) ライセンス有効期間

令和 7 年 8 月から令和 8 年 3 月 31 日まで

#### (3) 提案総額の上限額

7,564 千円以内（消費税及び地方消費税含む。）

※ 消費税及び地方消費税の税率は 10%とする。

※ この金額は、企画提案のために設定した金額であり、実際の契約金額ではない。

※ 経費見積の合計額は、上の上限額を超えてはならない。

※ なお、本業務の契約締結にあたり、その契約額について、契約期間内に消費税及び地方消費税の税率が改定された場合は、沖縄県と受託者との協議のうえ契約の変更を行い、改訂後の税率により定めるものとする。

#### (4) 業務内容

情報漏洩の不安のない高度なセキュリティを確保するとともに、回答精度を高めるための追加学習の仕組みやプロンプトのサポート機能を備えた生成 AI システムで、教材作成やアンケート集計、文書要約、教育相談、進路相談などの校務を効率化し、教職員の在校時間を短縮できるサービスを提供する。詳細については、仕様書を参照のこと。

#### (5) 選定方法

本プロポーザルは、書類による資格審査とプレゼンテーション等による審査により契約候補者となる事業者を選定する。提案者が 1 者のみの場合も、所定の審査の上、決定するものとする。

審査は次のア～ウの項目に基づいて行う。

ア 資格審査（書類による審査）

AI 校務サポート推進事業企画提案選定委員会が、提出された書類により資格審査を行う。

イ プレゼンテーション及びヒアリングによる審査

資格審査において、プレゼンテーション及びヒアリングによる審査の対象として選定された提案者に対し、プレゼンテーション（10分）及びヒアリング10分）審査を行う。当該審査については、AI 校務サポート推進事業企画提案選定委員会が審査し、順位の最も高い提案者を、契約候補者に選定する。

なお、プレゼンテーションで使用できる資料は、5 提出資料に基づき提出された資料のみとする。（提案する生成 AI システムの操作実演等は可とする。）

ウ 評価項目及び評価基準

No	評価項目	評価基準		重点
1	会社の概要・実績	・校務特化型生成 AI に関する履行実績があるか。		
2	業務実施体制	・業務に係わる担当者等で本業務に有用な資格・実績があるか		◎
3	提案内容	(1) 機能に関するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校務特化型生成 AI が優れた提案内容か。</li> <li>・サポート機能が職員の負担軽減を実現する内容となっているか。</li> <li>・情報漏洩の不安のないセキュアな環境となっているか。</li> <li>・職員のプロンプト入力サポートが充実しているか。</li> <li>・管理者の管理機能が利用状況把握に十分な内容となっているか。</li> </ul>	◎
		(2) 初期設定作業に関するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の負担が少なく、効率的・経済的な方法か。</li> <li>・シングルサインオン、アカウント登録等が効率的、経済的な方法か</li> </ul>	
		(3) 納入に関するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・希望時期までに納入できるか。</li> <li>・効率的・経済的な方法か。</li> <li>・学校または教育委員会の負担軽減が図られている提案内容か。</li> </ul>	
		(4) 不具合発生時の対応に関するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校または教育委員会の負担軽減が図られている提案内容か。</li> </ul>	
		(5) 独自提案について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校務特化型生成 AI の利用促進に関し有益な提案内容か。</li> <li>・アカウント数について有益な提案があるか</li> </ul>	◎

(6) 実施日時及び場所等

「11 スケジュール」に示すとおり。

(7) 審査結果

審査結果は、全ての提案者に書面で通知する。なお、審査結果に関する問合せは受け付けない。

4 業務に要する費用

(1) 消費税及び地方消費税

10%で計算すること。

5 提出書類

事業者の状況や本事業への取組体制・管理運用能力等を審査するため、次の書類の提出を求めるものとする。

なお、他者との比較資料は、他者の提案内容を妨害する恐れがあり、8 失格事項(3)に抵触する可能性があるため、提出しないこと。

(1) 提出書類の種類・必要部数

提出書類は、次のとおりとする。

ア 企画提案応募申請書 正本1部

(ア) 単独の事業者の場合

企画提案応募申請書(様式1)

(イ) 特定業務共同企業体(以下「共同企業体」という。)の場合

企画提案応募申請書(様式1)

共同企業体構成書(様式1-2) 委任状(様式1-3)

イ 会社概要書(様式2) 正本1部

ウ 登記簿謄本又は登記事項証明書の写し(発行後3か月以内のもの) 1部

エ 実績書(様式3) 正本1部

オ 業務実施体制(様式4、4-2) 正本1部

カ 誓約書(様式5) 正本1部

キ 見積書(様式7、7-2) 正本1部

ク 生成AIサービス機能要件表(様式8) 正本1部

ケ 生成AIサービス追加機能一覧(様式8-2) 正本1部

コ 参加に際し、支店又は営業所等に権限が委任されている場合は、委任されていることが分かる資料 正本1部

サ 直近2事業年度の決算報告書(貸借対照表、損益計算書)又はこれに類する書類 正本1部

- シ 直近2年間の法人事業税及び法人県民税について滞納がないことを証明する書類  
正本1部
- ス 情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度におけるISMS（JISQ27001（ISO/IEC27001））認証を取得している若しくは、**一般社団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマークの付与を受けている**ことを証明する書類 正本1部
- セ 企画提案書（任意様式） 正本1部、副本10部
- ソ 上記提出書類のデータ化資料 CDメディア1部

## (2) 書式

- ア 提出書類は、原則A4判で作成し指定の様式を用いること。ただし、A3判の折込みは可とする。
- イ 企画提案書については、タテ、ヨコを統一すること。また、枚数は、参考資料も含めて20枚（両面40ページ）以内とする。
- ウ 提案説明は、専門用語をできるだけ避けるなど、平易な表現に努め、要点を簡潔にまとめること。専門性の高い用語は、書面に注釈を付記しておく等、内容が正しく把握できるよう工夫すること。
- エ 表紙及び目次を付けること。（表紙及び目次は上記イの枚数に含めない）

## (3) 関係書類

沖縄県のWebサイト「AI校務サポート推進事業における校務特化型生成AIサービス提供業務委託」のページからダウンロードすることができる。これにより難しい場合は、AI校務サポート推進事業企画提案選定委員会（沖縄県教育庁教育DX推進課内）にて配付する。

## (4) 提出書類の構成

実績書（様式3）、見積書（様式7）、生成AIサービス機能一覧（様式8）及び企画提案書（任意様式）には、次の事項を記載すること。

- ア 実績書
  - 小中高校（私立含む）、国（公社、公団及び独立行政法人を含む）又は地方公共団体のうち、過去5年間（令和2年から令和6年度までの間）に契約を締結又は現在運用している実績について記載すること。無償提供を除く。
- イ 業務実施体制
  - (ア)業務に係わる担当者等で本業務に有用な資格・実績があれば記載すること
- ウ 見積書
  - (ア)金額
  - (イ)初年度に係る経費と2年目以降にかかる経費がある場合はその内訳

エ 生成 AI サービス機能一覧表

- (ア) 記入例を参考に生成 AI サービス機能一覧を記入すること
- (イ) カタログがあれば添付すること

オ 企画提案書の内容

- (ア) 会社の概要・実績
- (イ) 業務実施体制
- (ウ) 提案内容
  - a 機能に関するもの
  - b 初期設定作業に関するもの
  - c 納入に関するもの
  - d 保証に関するもの
  - e 追加提案について
- (エ) 見積金額

## 6 質問等

### (1) 問合せ方法

下記代表アドレス宛てに質問書（様式 6）を送付すること。電話では受け付けない。

Mail(教育 DX 推進課代表) : aa318900@pref.okinawa.lg.jp

AI 校務サポート推進事業企画提案選定委員会

質問書の提出〆切：令和 7 年 7 月 10 日（木）午後 0 時まで

### (2) 回答方法

質問等に対する回答は、沖縄県 Web サイト「AI 校務サポート推進事業における校務特化型生成 AI サービス提供業務」のページにて Q&A として掲載する。また、回答内容は、本プロポーザルの実施要領や仕様書等に記載する内容の追加又は修正とみなす。回答が掲載されない場合は、AI 校務サポート推進事業企画提案選定委員会（沖縄県教育庁教育 DX 推進課内）に、電話により確認を行うこと。

なお、本プロポーザル実施にあたり公平性が保てないと判断される質問については、回答しない場合がある。

## 7 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、単独の事業者又は共同企業体のいずれかとし、共同企業体による提案の場合には、代表者をもって、本プロポーザルに参加することとする。

### (1) 要件

次に掲げる条件を全て満たすものとする。

- ア 法人であること。

- イ 過去5カ年以内に、小中高校(私立含む)、国(公社、公団及び独立行政法人を含む)又は地方公共団体と同種又は類似する業務(国・地方公共団体との契約等)の契約を締結し、履行した実績を有すること。
- ウ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- エ 企画提案書の提出期限において、本県から指名停止及び指名除外の措置を受けていない者であること。
- オ 沖縄県内に事業所を有する者にあつては、県税の滞納がないこと。
- カ 沖縄県内に事業所を有しない者にあつては、主たる事業所の所在する都道府県における最近1事業年度の都道府県税の滞納がないこと。
- キ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)若しくは暴力団員でないこと(同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)、又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- ク 業務について十分な遂行能力を有すること。
- ケ 業務終了までの間、沖縄県教育庁教育DX推進課との協議、連絡調整が随時行えること。
- コ 情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度におけるISMS(JIS Q27001(I SO/I EC27001))認証を取得している若しくは、**一般社団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマークの付与を受けていること。**(共同提案の場合、導入等に係る機微情報を取り扱う業務を行う事業者のみの資格取得で構わない)
- サ 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による再生手続き開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続き開始の申立てがなされている者(再生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。)でない。
- シ 応募は、共同企業体でも可とし、この場合の要件は以下のとおりとする。
  - (ア) 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。
  - (イ) 共同企業体を構成する全ての事業者が、参加資格ア、ウ〜ケ及びサの要件を満たす者であること。
  - (ウ) 共同企業体を構成する事業者のうち、個人情報等の機微情報を取り扱う業務を行う事業者がコの要件を満たす者であること。また、共同企業体を構成する事業者のいずれかが、参加資格イの要件を満たす者であること。

## (2) 参加資格を証する書類の提出

参加資格要件を確認するため、応募要領別紙の提出書類一覧「2 参加資格を証する書類」に示された書類を提出すること。（公的機関発行の証明書類については原本を提出すること）

## 8 失格事項

本プロポーザルにおいて、提案者又は提出された提案書が次のいずれかに該当する場合は、その提案を失格とする。

- (1) 参加資格要件を満たしていない場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載又は不備があった場合
- (3) 選定結果に影響するような信義に反する行為、不誠実な行為があった場合

## 9 契約事項

- (1) 選定委員会の評価が最も高い提案者(事業者)を契約候補者とし、契約に係る協議を行う。
- (2) 評価点が最も高い場合でも、評価の総合得点が一定の要件に満たないときは、契約候補者とししない。
- (3) 契約候補者が契約を締結しない場合又は協議が整わなかった場合は、その特定を取り消し、次点となった事業者を契約候補者とし、契約内容について協議を行い、契約を締結する。

## 10 留意事項

### (1) 経費

本プロポーザルの参加に係る経費については、提案者の負担とする。

### (2) その他

- ア 取得した情報の無断での利用、複製及び使用を禁ずる。
- イ 提出された書類等は返却しない。
- ウ 提出期限以降の書類等の差し替え及び再提出は認めない。
- エ プレゼンテーション審査で使用する大型提示装置は、AI校務サポート推進事業企画提案選定委員会が用意するが、パソコン機器等は提案者が持参すること。また、特別な機器を用いる場合、事前に申し出ることとし、その他使用環境で疑問がある場合は、事前に確認すること。
- オ 本件に関する疑義事項はAI校務サポート推進事業企画提案選定委員会に確認すること。
- カ 選定に係る資料は、原則非公開とする。

## 11 スケジュール

(1) 公告日

令和7年7月4日（金）

(2) 質問書の提出期間

令和7年7月4日（金）から令和7年7月10日（木）午後0時まで

(3) 質問に対する回答

令和7年7月14日（月）予定

(4) 企画提案応募申請書（様式1）の提出

令和7年7月4日（金）から令和7年7月15日（火）午後5時まで

(5) 企画提案書、その他様式等の提出

令和7年7月4日（金）から令和7年7月24日（木）午後0時まで

(6) 資格審査（書類による審査）結果通知

令和7年7月17日（木）（予定）

(7) プレゼンテーション及びヒアリングによる審査日時等

ア 日時 令和7年8月1日（金）13時～17時（予定）

イ 場所 沖縄県庁13階第5会議室

ウ プレゼンテーションの順番

プレゼンテーションの順番については、事務局にてくじ引きを行い、その結果により決定する。

(8) 審査結果通知

令和7年8月5日（火）（予定）

## 1.2 事業担当

AI校務サポート推進事業企画提案選定委員会

沖縄県教育庁教育DX推進課教育DX推進班

沖縄県那覇市泉崎1-2-2

TEL：098-894-3265

Mail：aa318900@pref.okinawa.lg.jp